

令和元年10月23日

余 市 町 長

令和2年度予算編成方針

1 経済情勢等

日本経済は、平成24年末から緩やかな回復局面を続けている。企業収益は前年度には過去最高となったが、依然として高い水準を維持しており、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費は持ち直し、消費者物価や民間企業設備投資等も緩やかに増加傾向にあるなど好循環が進展している。その一方、アジアや欧米諸国を取り巻く世界経済の不安定さによる輸出や外需の伸び悩みや、消費増税による経済への影響など、景気の回復基調に影響を及ぼさないよう、引き続き経済再生に向けて経済財政運営に万全を期さなければならない状況にある。

内閣府が発表した9月の月例経済報告においては、景気認識を示す基調判断を「輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とし、「先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

政府は、令和元年6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において、「新たな時代への挑戦・「Society 5.0」実現」の加速を図るためのポイントとして、幼児・高等教育の無償化などを含む「人づくり革命・働き方改革・所得向上策の推進」、「成長力の強化」、「地方創生の推進」、「経済再生と財政健全化の好循環」等を重点政策として挙げ、特に「経済再生と財政健全化の好循環」では、新経済・財政再生計画のもと「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針を引き続き堅持し、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進し、負担能力や世代間・世代内のバランスを考慮した給付と負担の在り方等の観点を踏まえた社会保障改革、PPP・PFIの活用、「見える化」の徹底によるコストや経済効果等の把握、税制改革などにより、経済と財政の一体的な再生を目指すとしており、令和3年度までのいわゆる「基盤強化期間」において、前年度からの「骨太方針 2018」及び本方針に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、「目安」に沿った予算編成を行うこととしており、これを踏まえた「令和元年度予算の概算要求基準」でも新経済・財政再生計画の枠組みの下、引き続き歳出改革に取り組むとしているものの、各省庁から出揃った一般会計の要求総額が過去最高とされた前年度要求総額を上回る104兆9,998億円となるなど、歳出増の圧力が強まっており、財政再建の道のりは険しさを増す一方の状況となっている。

2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、8月に公表した「令和2年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が、少子高齢化に対応した人づくり革命や防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安心・安全の確保などの取り組みを進めるとともに、今後策定される予定の新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもとにおいても、引き続き地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとし、併せて、地方の一般財源総額の確保と地方財政健全化の観点から、地方法人課税における新たな偏在是正措置により生じる財源については、地方が偏在是正の効果を実感できるよう、その全額を地方のために活用するとしている。また、新経済・財政再生計画を踏まえ、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、同じく公表した「令和2年度地方財政収支の仮試算」で、地方税を前年度比2.1%増、地方交付税を4.0%増、一般財源の総額を1.7%の増と見込んでいる。

一方、仮試算においては、消費税率引き上げに伴う増税分は全て人づくり革命や全世代型への社会保障改革等の財源とすることから、社会保障経費に充てる国庫支出金の増額が見込まれているものの、同時に発生する地方自治体の財政負担の増加率はそれを上回る見込みであり、今後の国の動向に注視していく必要がある。

3 本町の財政状況及び財政見通し

①本町の財政状況

本町の平成30年度一般会計の決算状況は、実質収支額2億981万2千円の黒字決算となり、町税（前年度比△0.1%）、地方交付税（△1.5%）など歳入一般財源の減などの影響もあったが、平成29年度に比べ5,902万6千円の増額となったところである。

平成30年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が9.9%（前年度比△0.4%）、将来負担比率が82.6%（同1.6%）など全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、町税や普通交付税などの経常一般財源歳入の減少のほか、一部事務組合に対する補助費、特別会計に対する繰出金の増などがあったものの、扶助費に係る経常特定財源歳入の増、公債費の減により、前年度比1.4%減の96.4%に減少したが、依然として高い比率である。

また、一般会計における平成30年度末の町債残高は、新規発行地方債の抑制などにより約66億9,116万円となり、平成21年度末残高（約95億5,267万円）に比べ約28億円の減となったが、平成30年度に工事着手した町営斎場建替事業や第4次総合計画後期実施計画で予定される公共施設の老朽化対策など各種事業による新規発行額の大幅な増加により、計画最終年である令和3年度末の残高が約83億4,134万円に達し、各年の公債費負担も現状より1億円以上の増加が見込まれるなど、将来の財政運営上、大きな影響を及ぼす事が懸念される。

さらに、本町の基金については、財政状況の改善により平成29年度末残高で約10億4,210万円（特別会計設置基金を除く）まで徐々に回復してきたところであるが、平成30

年度における財政調整基金の実質的な取り崩し額は1億1,400万円となり、令和元年度当初予算においては一般財源の不足により同基金から8,000万円を取り崩した一方、平成30年度からの繰越金を財源とした同基金への積立金が1億1,000万円に留まり、令和元年度末における財政調整基金残高は約4億3,712万円、基金全体では約8億2,755万円まで減少する事が見込まれている。

このように、本町の財政状況は行財政改革の取り組みや、リーマンショック後の特別措置に伴う地方交付税の増加などによる一般財源の増加等によりこれまで一定の改善が図られてきたところである。しかし、近年の地財計画上、地方税の増を背景に地方交付税が削減傾向となっており、本町の普通交付税の令和元年度交付額も平成27年度に比べ約1億4,000万円減額となった一方、町税については伸び悩みを見せるなど一般財源の大幅な減少が続いており、実質収支が前年の半分となった平成29年度に比べ平成30年度も大幅な改善は見られず、依然として大変厳しい財政状況である。今後においても、国の財政健全化目標の達成に向けた歳出改革に伴う地方交付税の減額や人口減少などによる町税収入の減少が予想されるなど、一般財源の増加は見込めない状況にある中、これまで扶助費や繰出金の増加分を補ってきた公債費が今後増加に転じる事が見込まれており、将来の財政運営上、今まで以上に厳しさを増すことが予想される。

②令和2年度の財政見通し

町税については、地財計画上の景気回復による税収の伸びを本町においては見せておらず、全体としては前年度当初予算よりも若干の減額が見込まれている。地方交付税については、総務省の概算要求ベースでは前年度比4.0%増となっているところであるが、過去数年の算定結果等を踏まえた試算では、基準財政収入額は概ね横ばいで推移しているものの消費税増税による増加が見込まれるとともに、基準財政需要額は幼保無償化等による増加が見込まれるが、全体としては減額の傾向が続いていることから、現時点においては臨時財政対策債を含め約6,600万円の減額を見込んでいる。一方、歳出の見通しについては、会計年度任用職員制度による影響額を約2,800万円、幼保無償化による影響額を約3,200万円と見込んでおり、歳入歳出の一般財源としては令和元年度当初予算と比較し約9,000万円の不足が見込まれ、大変厳しい予算編成となることが予想される。

○一般財源歳入見込

(単位：千円)

区分	令和2年度 見込額	令和元年度 当初予算額	比較
町税	1,718,387	1,741,203	△22,816
地方交付税	3,467,210	3,528,372	△61,162
臨時財政対策債	210,000	214,913	△4,913
その他	572,410	513,779	58,631
計	5,968,007	5,998,267	△30,260

4 令和元年度予算編成の基本方針

このように、本町の財政運営は大変厳しい状況にある。

将来にわたり安定した行政サービスの提供を図るためには、財政の健全化による持続可能な財政基盤の強化が急務であり、職員個々においても改めて現状のみならず5年後・10年後の財政見通しを深く認識の上、今まで以上に危機感を持って取り組んでいかなければならない。

一方、厳しい財政状況の中でも、引き続き「第4次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちづくりの目標の実現に向けた施策の着実な推進を図るとともに、北海道横断自動車道余市ICの供用開始に伴う交流人口・関係人口が増加している現状を踏まえ、将来にわたって本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みを一層強化させる必要がある。

このことから、令和2年度においては、財政の健全化のため、スクラップアンドビルドによる既存事業の見直しと経費の節減を今まで以上に推し進めるとともに、国等の補助制度の活用など新たな財源の模索や収納率の向上等さらなる収入増に向けた取り組みを積極的に進めた上で、予算の効率的かつ効果的な運用を図るため、徹底した選択と集中による事業の縮小や強化等を検討し、創意工夫をもった予算要求をすることとし、さらに、公共施設のあり方や前年度予算査定時における検討事項等、将来に向けて抱える課題について先送りすることなく解決に向け、スピード感を持って取り組んでいくことを基本方針とする。

以上の認識に立ち、令和2年度予算を次の基本的事項及び別紙留意事項を厳守の上編成されたい。

○基本的事項

- ①本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みや、公共施設のあり方など本町が抱える課題の解決へ向けた取り組みを強化することとし、令和2年度から実施可能な事業については、的確に予算要求に反映させること。
- ②各府省の令和2年度概算要求を確認し、国等の補助制度の積極的な活用を図るなど、既存事業を含め、新たな歳入獲得に向けた取り組みを強化すること。
- ③財政の健全化に向け、スクラップアンドビルド及びゼロベース視点に立ち、既存事務事業の徹底した見直しを図ること。

なお、施設管理経費（様式2）については、原則として、前年度予算額（一般財源ベース）の範囲内で予算要求すること（ゼロシーリング）。

- ④「第4次総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画的な推進を図ることとするが、予算要求にあたっては、事業内容、事業費の再精査を図り経費の節減に努めること。

なお、財政状況等により、計画に位置付けられた事業であっても実施内容や実施時期の見直しも視野に入れなければならない状況であることに留意すること。

- ⑤各経費算出にあたっては内部協議を密にし、部長・課長等における将来を見据えた方針のもと事前段階での十分な協議を行い、さらに関係部署と連携を図りながら、綿密な協議・調整の上、予算要求すること。

※新たな歳入獲得に向けた検討状況や公共施設のあり方などの課題解決の取り組みに係る検討状況については、予算査定の際において聞き取りするので留意すること。